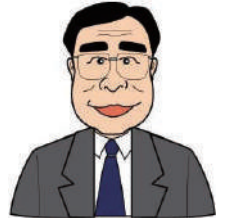


## 今月のテーマ 「成年年齢の引下げに伴う未成年者控除の見直し」

- 1. Q** 2018年の民法の一部改正により、20歳とされていた成年となる年齢が18歳に引き下げられ、男性が18歳、女性が16歳とされていた婚姻開始年齢について、男女とも18歳とするなど民法における成年年齢の改正が行われ、2022年4月1日から施行することとされました。この民法改正により相続税・贈与税等に見直しが行われたのでしょうか。
- A** 国税庁はこのほど、2019年度税制改正を受けて、2020年7月2日付で「相続税法基本通達等の一部改正について」により、所要の整備を行い、その中に、民法の一部改正により成年となる年齢が18歳に引き下げられたことに伴う「未成年者控除」の見直しがあります。
- 2. Q** 相続税法上「未成年者控除」の規定は、どのような要件の相続人に該当するときに適用されますか。
- A** この規定は、その者が20歳未満の者で、相続又は遺贈により財産を取得した個人が財産を取得した時に、法施行地に住所を有する者に適用されます。
- 3. Q** 現行ではこの「未成年者控除」は具体的にどのように計算されますか。
- A** 相続又は遺贈により財産を取得したときに、その未成年者が満20歳になるまでの年数、1年につき10万円で計算した額が控除されます。例えば、財産を取得したとき、15歳の未成年者は $(20歳 - 15歳) \times 10万円 = 50万円$ の控除が可能になります。
- 4. Q** 民法の一部改正により、20歳とされていた成年となる年齢が18歳に引き下げられ、 $(18歳 - 15歳) \times 10万円 = 30万円$ となる訳ですね。それでは未成年者の満年齢が14歳8ヶ月の場合の控除額はどうなりますか。
- A** 達するまでの年数が1年未満であるときは、これを1年とするという規定がありますので、 $18歳 - 14歳8ヶ月 = 3年4ヶ月 \div 4年$ となり $4年 \times 10万円 = 40万円$ となります。またこの成年年齢の引下げは、税法上適用年齢が20歳以上又は、20歳未満となっている制度につき、年齢要件を18歳に見直すこととなります。最後に適用時期は、NISAを除いて2022年4月1日以降に相続もしくは遺贈又は贈与により取得する財産に係る相続税又は、贈与税について適用されます。



## FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

9月放送は 9月 8日、22日 (FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～  
9月 3日、17日 (NBCラジオ佐賀) 【第1、3木曜】午後2時10分～

### 今日の一句

昼は水浴び、夜は家族で花火、そこで一句!

「行水や 光る水玉 濡れる肌」(日本の夏)

♪ せんこう花火 吉田拓郎

### 今日の一言

「三方一両損」(大岡裁き)

意味：講談によれば、左官金太郎が三両拾い、落とし主の大工吉五郎に届けるが、吉五郎はいったん落としした以上、自分のものではないと受け取らない。大岡越前守は一両足して、二両ずつ兩人に渡し、三方一両損にして解決する。

## 九星占い (9月)

### 《一白水星》

何事も順調に進む好運月となるでしょう。出会い運もとても良いのでパートナーを探している人はいい出会いが!

### 《二黒土星》

家族サービスが運氣UPに! つめの甘さが結果に繋がらなかつたり、信用を失うことも。何事にも念を入れて、慎重にこなすのがよいでしょう。

### 《三碧木星》

人との和を大切にし、仲間を大切にする事が運氣UPに。困難にぶちあたっても助けてもらえるでしょう。

### 《四緑木星》

ムードメーカーに徹する事で運氣UPに! 慎重に物事を進めればよい結果が得られるでしょう。怒りは敵!

### 《五黄土星》

色んな事に、首を突っ込み過ぎると、本業が疎かに! ほどほどが大切です。家族を大切にすることが運氣UPに繋がります。

### 《六白金星》

石橋をたたい渡るような慎重さが必要な月です。体調も崩しやすいので十分な睡眠を取り身体をいたわる事が運氣UPに!

### 《七赤金星》

パートナーのいない人には運命的な出会いがあるかもしれません。明るく社交的に過ごす和良好的でしょう。

### 《八白土星》

良いことも、悪いことも起る波乱に満ちた月となりそうです。変化を恐れず、争いを避け平常心を保つ事が運氣UPに!

### 《九紫火星》

財布の紐が緩くなりそうです。本当に必要か、もう一度考えて購入しましょう。何事もまず順調に進むでしょう。スケジュール管理を大切に!